

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社エムジーホーム
【英訳名】	MG HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻本 正人
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区花表町7番21号
【電話番号】	052(881)3211
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 邦彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区花表町7番21号
【電話番号】	052(881)3211
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 邦彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当て300,052,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月27日付で提出いたしました有価証券届出書、これに関して平成26年6月6日及び平成26年6月9日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、第28期有価証券報告書（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び臨時報告書を平成26年6月27日に提出したことに伴い、訂正すべき事項がありましたので、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 臨時報告書の提出について
- 2 最近の業績の概要について

第四部 組込情報

添付書類 定款

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

1. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第28期）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（平成25年6月27日提出の臨時報告書）
（省略）

（平成26年5月27日提出の臨時報告書）
（省略）

（平成26年5月27日提出の臨時報告書）
（省略）

（平成26年6月6日提出の臨時報告書の訂正報告書）
（省略）

2. 最近の業績の概要について

平成26年5月12日開催の取締役会において決議された第29期会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

（省略）

（訂正後）

臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第29期）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

（平成25年6月27日提出の臨時報告書）
全文削除

（平成26年5月27日提出の臨時報告書）
全文削除

（平成26年5月27日提出の臨時報告書）
全文削除

（平成26年6月6日提出の臨時報告書の訂正報告書）
全文削除

（平成26年6月27日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 当社と株式会社アーキッシュギャラリーとの株式交換契約承認の件

第3号議案 資本準備金の額の減少および剰余金処分の件

第4号議案 取締役2名選任の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	11,365	40	0	(注)1	可決 99.43
第2号議案 当社と株式会社アー キッシュギャラリーと の株式交換契約承認の 件	11,319	86	0	(注)1	可決 99.02
第3号議案 資本準備金の額の減少 および剰余金処分の件	11,327	78	0	(注)2	可決 99.09
第4号議案 取締役2名選任の件					
伊藤誠英	11,317	88	0	(注)3	可決 99.01
辻本正人	11,315	90	0		可決 98.99

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

2. 最近の業績の概要について

全文削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第28期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 東海財務局長に提出
四半期報告書	(第29期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 東海財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第29期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 東海財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

添付書類

定款

(平成26年6月26日の第29期定時株主総会におきまして、定款の一部変更につき決議いたしましたので、新たに定款を添付するものであります。)